

平成24年度第1回
「川内原子力発電所に係る熊本県・関係4市町対策推進会議」
議事概要

日 時 平成24年8月9日(木) 13:30~15:35

場 所 県庁新館10階 災害対策本部室

出席者 県及び関係4市町の防災担当課長 等

議事概要

設置要綱(案)が了承されて会議が設置され、会議の取組み(案)について協議。併せて、原子力災害対策及び川内原子力発電所の概要について研修。

会議の取組み(案)について

- ・ 原子力防災指針の見直し状況、法定化の動向、本県及び鹿児島県の取組状況について事務局から説明。
- ・ 会議の取組み方として、国の制度改正等の動向や鹿児島県の対策の内容等にも留意し、各対策のベースとなる防災活動体制(原子力防災知識を備えた職員の育成等を含む)の整備や情報連絡体制の整備を優先して取り組む方針を決定。
- ・ こうした体制整備に向けて、まずは、8月11日に実施される鹿児島県原子力防災訓練の参観や、それに合わせた県から関係4市町への通報連絡模擬訓練の実施、川内原子力発電所の視察等を行うことを決定。

[主な論議等]

- ・ 国の原子力安全委員会の見解では、原子力発電所に係る防災対策を重点的に充実すべき地域は概ね30km圏とされており、本県は該当しないが、福島第一原子力発電所事故の際は、現にその範囲を越えて避難指示が出されており、対応を検討しておく必要がある。
- ・ 情報連絡体制の整備に当たっては、事故状況と放射性物質の拡散予測の情報を速やかに入手することを最優先に、鹿児島県とも連携をとりながら、情報連絡の仕組みづくりについて協議を進めていくことが重要。
- ・ 原子力発電所事故の影響は関係4市町に止まるとは限らないので、他の市町村にも本日の会議の傍聴を呼びかけたように、引き続き、情報の共有化を図っておくことが必要ではないか。

〔以上〕